

国際コーヒー協定とアフリカ 生産国

石田 暁 恵

1989年7月3日の国際コーヒー理事会 (International Coffee Organization, 以下「理事会」とする) は、輸出割当制度の運用を停止することを決定し、同時に経済条項を削除して83年国際コーヒー協定を2年延長することを決定した。翌7月4日からは、国際コーヒー市場は一気に急落した。ニューヨーク市場でのコーヒー価格でみると、89年1月の月間平均価格は、1重量ポンド150USセントであったが、同年8月の月間平均価格は77セントに下がり、以後12月末まで、100セントを下回る状態で推移している(12月ニューヨーク市場期近, 最高78.50セント, 最低71.50セント)。

このようなコーヒーの自由市場の状態がアフリカのコーヒー生産国に及ぼしている影響とこの事態に至るまでの国際コーヒー協定の動きについてとりまとめておきたい。

1 アフリカ生産国のコーヒー 生産・輸出状況

国際コーヒー協定加盟国全体のコーヒー生産に占めるアフリカ生産国のシェアは、ほぼ20～25%の間を推移している。コーヒーの種別でみると、マイルド系でケニアとタンザニアが、ブラジル&アザー・アラビカ系でエチオピアが基本輸出割当を受ける国である。基本輸出割当を受けない国のなかにはブルンジ、マラウイ、ルワンダ、ザンビア、ジンバブエが含まれる。アラビカ種の輸出量全体ではわずかに11%であるが、ロブスタ種では、

世界全体の80%近くをアフリカ生産国が占めている(1987/88コーヒー年度)。アフリカ最大の生産国はコートジボワールで87/88年度では、359万袋を輸出(うち加盟国向け349.7万袋)し、アフリカ全体の25%を占めている。アフリカのロブスタの生産国グループ、OAMCAF(Organisation Africaine et Malagache du Cafe, アフリカ・マダガスカル・コーヒー機構: OAMCAF全体として、輸出割当枠が決定される)の生産量は、87年で666.5万袋で世界全体のロブスタ生産量(1940.2万袋)の34%を占めている、また輸出量では653.6万袋で総ロブスタ輸出量(1580.9万袋)の41%を占めている(87/88年度)。

世界全体でみればアフリカのコーヒー生産国は、生産量、輸出量ともロブスタを除けば、そのシェアは大きくないが、コーヒー輸出は各国の輸出稼得源としてきわめて重要である。総輸出額に占めるコーヒーの輸出額の割合は、ウガンダでは91.7%(1984年)、ブルンジで86.2%(88年)、ルワンダで78.9%(88年)、エチオピアで56.9%(87年)、マダガスカルで34.9%(85年)等となっている。

2 国際コーヒー協定の推移

国際コーヒー協定 (International Coffee Agreement) は、1962年に成立し、以降68年協定、76年協定、83年協定へと引き継がれてきた。国際コーヒー協定の主たる目的は、生産国と消費国の国際協力のもとに、コーヒー価格の安定、需要と供給の均衡を達成することにあった。62年協定以来、

価格安定化メカニズムとして輸出割当制を採用してきた。輸出割当制の効果はこれまでの国際コーヒー協定の実績から明らかであるが、いくつかの問題を抱えてきた。その第1の問題は、総輸出割当数量の設定と加盟生産国間での輸出割当枠の配分の問題であり、第2の問題は品質の異なる数種のコーヒーの取り扱いに関する問題であった。輸出割当をめぐる問題は、時として国際コーヒー協定を危機に陥れることがあった。その端的な例として、72/73コーヒー年度(68年協定)には、輸出割当数量の設定について輸出国と輸入国との間で合意が得られないまま、事実上国際コーヒー協定は崩壊し、その後の延長協定でも経済条項(輸出割当に関する条項)は削除された経験があげられよう。

1. 1983年の国際コーヒー協定

現行の国際コーヒー協定は、1983年10月に(暫定)発効し、89年9月30日に終了する予定であったが、冒頭にも述べたように次期新協定について加盟国間の合意が得られないまま、経済条項を削除して(7章一部を除く)、既存協定の2年延長となった。83年協定は、従来のコーヒー協定と同様に国際コーヒー価格の安定化と需給均衡を目的としており、その方法として輸出割当制度を採用してきた。

以下、コーヒー協定の輸出割当制度を要約する。

- (1) 輸出割当の対象となる市場は加盟国市場であり、非加盟国市場は輸出割当の対象から除かれる(二重市場、二重価格の問題の原因である)。
- (2) 加盟輸出国には「基本輸出割当」が与えられる。「基本輸出割当」は後に述べる輸出割当の調整に際してベースとなる割当枠である。「基本輸出割当」は理事会で決定されるが、理事会で「基本輸出割当」が決定されなかった場合には、自動的に輸出割当は停止される(「基本輸出割当」をめぐる加盟国間の調整は、コーヒー協定が常に抱えている難問である)。

- (3) 各コーヒー年度に先立ち、理事会は年間総輸出割当を決定する(割当枠の決定に際し、加盟輸入国の年間消費量、非加盟国からの輸入量、在庫水準等が考慮されるが、輸出国と輸入国間での調整が問題となっている)。

- (4) 年間総輸出割当は、加盟輸出各国に配分される(四半期ごとの輸出割当配分)。

- (5) 年間総輸出割当および四半期ごとの輸出割当は、理事会が公表する複合指標価格(1979年の複合指標価格：アザー・マイルド加重平均価格とロブスタ加重平均価格の平均、ICO Indicator Prices 1979)を基準にして、価格変動に伴い調整される。

- (6) 輸出割当の調整は、理事会で決定された価格帯に従い、理事会の決定で実施される。

- (7) 輸出割当の停止、および再導入は上記価格帯に従い、理事会の決定で行なわれる。

1983年協定下では、86年2月にブラジルの気象異変で市況が高騰し、割当増加調整も十分に功を奏せず、輸出割当は停止された。その後、87年10月に輸出割当が再導入された。1987年10月以降のICO指標価格は、120USセント/重量ポンドを上下して推移したが、この間の複合指標価格とコーヒー種別の実勢価格との乖離が問題となった。すなわちこの時期に、アザー・マイルド・アラビカの加重平均価格は140セントを突破する高値で推移し、一方ロブスタの加重平均価格は100セントないしはそれを下回る価格を続け、両者の価格差は大きい場合は60セント近くにもなったのである。消費国の嗜好は、高品質のアラビカにあったにもかかわらず、ICO複合指標価格を基準とする協定の下では、輸出割当枠の拡大にはほど遠い状態にあり、ロブスタ価格の低迷のゆえに輸出割当は削減調整された。これは加盟輸入国にとっては輸入できるアラビカ・コーヒーの量が減ることであり、コーヒー協定に対する消費国側の反発を招いた。また

■国際コーヒー協定とアフリカ生産国

マイルド系生産国にとっても、輸出割当を削減されることから不満が表明された。

このような消費国、マイルド系生産国の不満への対応として、1988年10月から「選択的調整制度」が新たに導入された。この制度はアラビカ種とロブスタ種の指標価格差を配慮し、アラビカ種の価格がロブスタ種の価格を上回る場合はアラビカ種の供給優先で増加・削減調整する制度であった。

2. 新協定交渉

新協定交渉は1989年2月より「新協定のための協定交渉グループ」の会合で開始された。新協定交渉における争点は次のように整理されよう。

(1) 二重市場および二重価格の問題

(加盟国市場と非加盟国市場)

1983年協定の下では、輸出割当は加盟国市場を対象に実施されており、非加盟国市場への輸出に対しては十分な規制は行なわれていない。非加盟国への輸出に関しては、価格における若干の規制が定められていたが、実際には非加盟国への加盟輸出国の輸出は野放しで、価格面でのディスカウントは40%とも50%ともいわれていた。

消費国側は、非加盟国市場も含めた一元輸出割当制度 (Universal Quota) を導入して二重市場問題の解決を図ろうとしたが、ブラジル(自国の輸出割当枠を確保するため)の強い反対で交渉は進展しなかった。

(2) アザー・マイルド・コーヒー

の輸出割当枠の拡大

「選択的調整制度」の導入が示しているように、消費国はアザー・マイルド・コーヒーの供給量の増大を要求していた。中米輸出国を中心とするアザー・マイルド・グループは、これに乗じて輸出枠の拡大を要求したが、これは他の輸出国との利害調整が困難な問題であった。

新協定交渉においてアフリカ生産国は既存協定

の延長を支持してきた。ロブスタの生産が大半を占めるアフリカ生産国にとって、アザー・マイルド系の輸出割当枠の拡大は望ましいことではなかったためである。

3 価格低落と生産国の対応

1989年7月にコーヒー協定が価格安定化機能を停止して以来、コーヒー価格は下がる一方であった。特にロブスタの価格低落は激しく、アフリカ生産国にとって打撃となっている。世界銀行の調査によると、現状の自由市場体制のなかで低価格にもかかわらず輸出・生産を拡大できる可能性のある国は、ブラジル、コロンビア、インドネシアのみで、ケニア、メキシコは生産が減少すると見込まれ、またコートジボワール、アンゴラの場合は、コーヒー協定が存続したとしても割当枠を満足できない状態にあるとされ、アフリカ生産国の深刻な状況を指摘している。(『フィナンシャル・タイムズ』1989年11月17日)

1989年11月に開かれたアフリカ・コーヒー機構 (Inter-African Coffee Organization) の年次総会でウガンダのムセベニ (Museveni) 大統領は、コーヒー価格低落がアフリカのコーヒー生産国にもたらした経済的打撃を訴え、価格立て直しのためにコーヒー・カルテルの結成をよびかけた(同上誌 1989年11月21日)。同様の動きは、中米グループでもみられ、90年末まで15%の輸出削減が合意されている(同上誌 1989年12月22日)。中米グループのこの決定を好感して、ニューヨーク市場ではマイルド系コーヒーの相場が回復しつつある。しかし、このような一部生産国の輸出抑制策による相場立て直しの試みも、大生産国であるブラジル、コロンビアの協力が得られなければ、前向きの解決にはならないと思われる。

(いしだ・あきえ/経済協力調査室)

1988/89年度 加盟輸出国の年間輸出割当 (1989年2月現在)

(単位: 60kg袋)

基本割当を有する輸出国の年間割当		基本割当を有さない輸出国の年間割当	
国名等	数量	国名等	数量
コロンビア・マイルド	10,890,743	アラビカ	2,251,167
コロンビア	8,804,251	ボリビア	95,557
ケニア	1,414,759	ブルンジ	478,204
タンザニア	671,733	キューバ	172,968
アザー・マイルド	12,871,127	ハイチ	333,761
コスタリカ	1,409,548	ジャマイカ	18,488
ドミニカ	482,466	マラウイ	29,595
エクアドル	1,182,471	パナマ	82,263
エルサルバドル	2,023,944	パラグアイ	245,523
グアテマラ	1,788,333	ルワンダ	478,204
ホンジュラス	861,253	ベネズエラ	185,828
インド	877,463	ザンビア	7,631
メキシコ	2,265,315	ジンバブエ	123,145
ニカラグア	581,483	ロブスタ	698,655
バプア・ニューギニア	641,825	ガーナ	20,000
ペルー	757,026	ギニア	71,228
ブラジル・アンド・アザー・アラビカ	18,127,280	リベリア	108,460
ブラジル	16,745,983	ナイジェリア	46,095
エチオピア	1,381,297	シエラレオネ	169,838
ロブスタ	13,187,244	スリランカ	56,448
アンゴラ	300,000	タイ	204,154
インドネシア	2,724,354	トリニダッド・トバゴ	22,432
旧仏領諸国(OAMCAF)	6,218,166		
ベナン	(43,630)		
カメルーン	(1,348,178)		
中央アフリカ	(263,262)		
コンゴ	(30,319)		
コートジボワール	(3,523,143)		
赤道ギニア	(18,487)		
ガボン	(30,813)		
マダガスカル	(687,951)		
トーゴ	(272,383)		
フィリピン	448,210		
ウガンダ	2,335,678		
ザイール	1,160,836		
小計	55,076,394	小計	2,949,822
		不使用分の未配分	11,197
		合計	58,037,335